



つくしだより

令和2年7月号

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

http://www.ttsukush.sakura.ne.jp/

発行者 眞壁 博美

2020.7.15 第359号

2020年度東京つくし会書面評議員会報告

都連会長 眞壁 博美

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集まって会議をすることができず、書面評議員会という形で開催しました。61名全員の評議員の皆様から回答をいただきました。

第1号議案(2019年度事業・活動報告)、第2号議案(2019年度決算・会計監査報告)、第3号議案(2020年度事業・活動計画案)、第4号議案(2020年度予算案)は、61名全員の賛成が得られました。第5号議案(2020年度理事候補等名簿)については、60名の賛成と1名の保留で、すべての議案が提案どおり議決されました。

また、6名の評議員から、「質問・ご意見が寄せられました。一部ですがご紹介します。」

まず、第1号議案については、「2022年度から高校の保健体育教科書に、「精神疾患」のことが載ること。これに力を注いで下さい」「昨年は、国分寺の事件に対して再発防止に向けて働きかけて下さり感謝しています。一歩前進と思います。国分寺市の動きはまだ無いに等しい状態です。引き続きみんなの問題として働きかけをお願いします」

第2号議案については、「財政問題における具体的な解決策をいくつか例示して欲しい」「繰入金金を70万円も使わないとやってゆけない会計、本当にご苦勞様です。東京都に要請するしかないと思います」

第3号議案については、「コロナウイルス感染拡大でも明らかにになりましたが、日本の医療がギリギリまで縮減され、コロナで医療崩壊が起きそうでした。つくし会としても都立病院の独立行政法人化に反対して下さい」等々。

皆様からいただいたご意見は今後理事会でも検討し、会の運営に活かしていきたいと思えます。

◆新理事等のご紹介

会長・副会長・会計担当理事は、理事の互選で定め、評議員会で報告することになっています。今回は、6月の書面評議員会で理事が決まり、7月4日(金)の新理事会で役員を互選しましたので報告します。

会長

・眞壁博美(立川麦の会)

副会長

・植松和光(シユロの会)

・本田道子(渋谷太陽の会)

・轡田英夫(NPO法人練馬すずしろ会)

・中住孝典(青梅ほっと・スマイル)

会計担当理事

・安藤万寿代(狛江さつき会)

理事

・江頭由香(かささぎ会)

・大山竹彦(新宿フレンズ)

・小澤輝江(府中梅の木会)

・川崎洋子(大田区つばさ会)

・鬼頭博子(大田区つばさ会)

・前山栄江(文京区家族会)

・松澤 勝(NPO法人練馬すずしろ会)

理事補佐

・池田 正(アットホーム・歩歩)

監事

・苛原真也(あかね会)

・鳥山克宏(府中梅の木会)

相談役

・羽藤邦利(代々木の森診療所理事長)

・野村 忠良(府中梅の木会)

新理事2名を加えた13名の理事がワンチームとなって頑張りますので、よろしくお願いたします。以上。

最後にうれしいニュースとして、「スマイルの会」(羽村市)が7月1日より東京つくし会に加盟されました。現在、49家族会となりました。

2021年度（令和2年度） 東京都予算編成にあたっての東京つくし会の予算要望について
都連副会長 植松 和光

新型コロナウイルスの感染拡大が続く東京、都民の体も心も疲弊しきつています。とりわけ精神障がい者とその家族はとも厳しく辛い状況にあります。東京つくし会は東京都の来年度予算編成にあたり左記の3項目の重点要望をいたします。実現のため、皆さんと頑張っていくます。

★私たち家族の重点項目

一「心身障害者福祉手当」を精神障がい者にも支給してください。

精神障がい者の暮らしは、東京都つくし会の調査によれば母65.4%、父50.4%と両親との同居半数以上を占めています。また収入は障害年金が64.6%と公的年金が最も多く、家族への依存度が高くなっており、精神障がい者が地域で当たり前に暮らししていくには程遠い状況です。

しかし、一方23区では12区と過半数の区が福祉手当を支給しています。町でも1町が支給をしています。このような状況も考慮され精神障がい者の実情を踏まえ東京都におかれましては心身障害者福祉手当を精神障がい者にも支給して下さるようお願いいたします。

二 精神障がい者の退院促進のショートステ

イ事業と都立センターの短期宿泊事業等を拡充してください

(1) 現在東京都ではグループホーム活用型のショートステイ事業を令和2年度は5事業所で実施していますが、利用希望者がとても多いと聞いています。東京都の1年以上の長期入院者は9,972名(平成30年福祉保健局資料)と全体入院患者数の半数以上です。そしてその多くが社会的入院です。これらの方の退院促進を進めるためにさらなる事業の拡大をお願いします。なお、令和元年度の利用実績を教えてください。

(2) 都立精神保健福祉センターでの短期宿泊事業、一時入所事業を拡充してください
都立中部総合精神保健福祉センターで実施している短期宿泊事業は年間6週間以内で定員20名の利用、一時入所は利用期間が14日以内で定員4名の利用となっています。利用手続きの簡素化と定員の拡大を求めます。また、この事業を都立多摩総合精神保健センターでも実施してください。

三 家族の一時避難所を作ってください。

家族が当事者から身体的暴力を受けるなど緊急に避難をしなければならぬ状況が日常化しています。特に四六時中当事者と生活をともにしている家族の精神的に追い込まれてゆく現状からの回避と、休養の場所の必要性は緊急を要しています。特に、新型コロナウイルスの感染拡大対策での対応と併せ

是非、既存の施設での対応を速やかにお願いします。

なお、東京都教育委員会への要望とその他の要望につきましては次号でお知らせいたします。

各単会の皆様、区市町村でもこれから来年度予算編成が始まります。福祉手当は23区では12区が精神保健福祉手帳1級のみ支給していますが、支給額が5,000円～15,500円とバラバラです。当面残りの11区では是非来年度予算に入れるよう各区長要望をしてください。

それから、アウトリーチ事業も練馬区と世田谷区で既に始まっています。練馬区の事業実施状況につきましては今月号に掲載していますのでご覧になってください。

後は、個々の要望をまとめて、区に提出時期などを確認のうえ提出をお願いします。

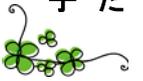
お詫びと訂正

6月号4面の東京都の精神保健についての記事の中で③減数△3,725名を△4,143名に訂正④入院期間のうち平成30年の1年以上20年未満の入院率が72.5%となっていました。が47.1%に訂正⑤措置入院数で平成23年15,788名を15,078名に訂正。増数を4,173名に訂正し、お詫びします。ご指摘いただきました愛読者の方に御礼を申し上げます。
植松和光



「みんなねっと」総会に参加しました

都連副会長 本田 道子



「みんなねっと」の正式名は「全国精神保健福祉会連合会」です。私たち東京つくし会をはじめとする都や全国の県連の連合組織です。

毎年6月に都内で全国から集まり総会と会長・事務局長会議を開いておりましたが今年はコロナ対策で半日開催。しかも一部の方はウェブによる参加となりました。

6月26日(金)の午後、東京都障害者福祉会館において今年度の総会があり、厚労省の課長からは文書でのご挨拶をお願いし他のご来賓の方々も今年度はご遠慮いただき短時間での開催をめぐりました。

今回は紙面に限りがありますので、詳しくは「みんなねっと」誌でお読みいただくとして私の印象だけの報告でお許しください。

昨年度のさまざまな活動の中で「政策委員会」の活動の本格化はうれしいことです。こういったことこそが「みんなねっと」では期待したいこと、です。

また全国調査をした報告書「精神障害者当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握調査」が冊子となったこと。しかもこれは当事者グループが委託を受けてできあがったものです。各単会の家族会で取り上げて今後の活動に生かしていきたいものです。

差別・偏見は言っている、行っている方達には罪の意識はなくとも、言われた本人・家族にとってはそれがどのようなものなのかをきちんと捉え学ぶ必要がある、と思っています。日常の行動を左右する大きなものであるからです。これは冊子の中の解説でも説明があります。

また財政についても深刻な課題です。助成金だのみでは力強い活動には無理がありませんし、活動の継続も期待できません。

しかし、希望も生まれました。新理事長は埼玉の岡田久美子さん。女性です。母親です。母の底力や女性としての着眼点に期待がもてます。事務局体制にも期待したいです。

「みんなねっと」はみんなの力で作ってゆくもの、と再確認の総会となりました。



会長のバトンタッチをいたしました

オリーブ会前会長 小川 順子



足立区千住仲町に精神科医平山正美先生が診療とデイケアを始められました。その家族会がオリーブ会です。学びや交わり、そして活発な奉仕活動が私たちの固い絆になりました。その後は、東京つくし会という大きな組織の中で育てていただきました。特に社会に対して運動することの大切さと確かさを学びました。この度の会長交代につきましては、昨年11月に行われた「次世代へのバト

ンタッチを考える」会に出席し、組織の継続の大切さを改めて理解した事によります。その趣旨を訴える事で後任会長候補の方の心が動いたと思います。このコロナ禍の中での引継ぎは大変でしたが、総会は6月には可能だろうと考えていましたが、この状況下で開催できなくなり、急遽文書による審査をするこ

とに変更しました。そのためすべての資料の見直しと、かなりの修正を行う必要が出てまいりました。しかし、関係者(特に入力者と発送者)が一丸となって作業に当たり、また文書による審査も滞りなく終え、会長人事のバトンタッチができました。

新会長の但野明子さんを、私同様にこれかもよろしくお願いいたします。

練馬区におけるアウトリーチ支援事業について

都連理事 松沢 勝



日本全体の精神疾患を有する患者数は、平成29年度では419万人と400万人を超え、平成20年度と比べると96万人、1.3倍に増加しています。

練馬区でも同様の傾向がみられ、この10年間で自立支援医療(精神通院)からみた精神障害者は1.5倍、手帳所持者は1.9倍に大幅に増加しています。

練馬区は、未治療・治療中断等の精神疾患が疑われる区民及び病状不安定な区民に対

し、平成27年度から保健師に加えて地域精神保健相談員（精神保健福祉士）を配置してアウトリーチ支援事業として現在6保健所に8名（豊玉、石神井は2名配置）実施しています。当初は、4名の配置で始まりましたが、私共家族会も大変行き届いたケアを評価して増員を要望した結果、本年度から現在の体制になりました。待遇面でも、当初、非常勤1年という条件でしたが、現在は会計年度任用職員として5年までの任用が可能となりました。職務内容は次の通りです。

① 精神障害者への訪問支援

② 障害者福祉サービス利用に係る障害支援区分認定調査

③ 精神障害者等に対して必要な相談、助言および指導

アウトリーチ取扱件数は、27年度129件、28年度243件、29年度328件、30年度554件、31年度640件、令和元年度580件（コロナウィルス騒動の影響で減っている）で、着実に成果を挙げています。

精神障害者のアウトリーチの要点は、対象者が何らかの支援を必要としているにもかかわらず、自ら助けを求めたり、制度を申請するのが難しい状況だということです。いわゆる「接近困難事例」は介入困難事例です。その意味で、次の、事例は、区側には一切相談がなかった接近困難事例と報道されたいです。

2019年12月16日、長男を刺殺したとして殺人罪に問われていた元農林水産事務次官・熊沢英昭被告（76）に、懲役6年の実刑判決が言い渡されました。以下は、不登校・引きこもりの専門家である精神科医・筑波大学・斎藤環教授投稿の2020年2月号月刊文藝春秋からの引用です。

・「公判の模様を伝える報道のなかで、私が注目したのは、熊沢被告から殺害した息子に対する謝罪の言葉が一切出ていなかったという点です」

・「問題の解決を目指して第三者を介入させたかどうかです」。

・「両親が息子の問題を丸抱えにし、彼らまでもが家庭内に引きこもってしまったのは、明らかに間違っていた行動でした。・・・」。

★ 講演会のお知らせ ★

○「わかった！統合失調症のベスト治療」病から脳とこころを解き放つ」

9月5日（土）午後1時半～4時

会場 小平市福祉会館小ホール

講師 新潟県田宮病院院長 渡部和成氏

主催 小平市けやきの会 ☎042-343-4559

○「みんなでやろう家族SST」

9月12日（土）午後1時半～4時

会場 小金井市市民会館 萌え木ホール

講師 SSTリーダー 向川原 聖名子氏

主催 あじさい会 ☎042-388-3729

編集後記

今年もあっという間に半年が終わってしまいました。しかし、あっという間の中には今までの人生で経験したことのないことが入っています。それは、新型コロナウイルスです。

ヒトに感染するコロナウイルスは、すでに6種類が知られていますが、今回のコロナウイルスは未知のウイルスです。とりあえずの名称が「2019-nCoV」と付けられました。私は、この未知のウイルスが地球上に出現してきたのは何故かなと考えます。それは、急速な地球温暖化に伴う、シベリアを始めとする永久凍土地帯が解け始めていることに関係していると地質学者は述べています。永久凍土の中には数万年前の生き物や動物などの死骸がそのままの状態凍結されています。しかし、近年の温暖化でその永久凍土が解け始め、人間にとって遭遇したことのない微生物、細菌などが数多くこの地球上に出現してくるそうです。新型コロナウイルスにより世界で一千万人以上が感染、死者は50万人超と大変な事態になっています。それどころではなくなる事がもうそこまで来ているような気がします。

今、この地球上に生きている一人の人間として何をやらなければいけないでしょうか。とても考えさせられます。

都連副会長 植松和光

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。